

# 愛知大学法学部 政治学特殊講義 3

## 少子化対策に係る 「あいちはぐみんプラン2020-2024」と関連重要施策



2023年10月30日

愛知県福祉局子育て支援課

# 講義の内容

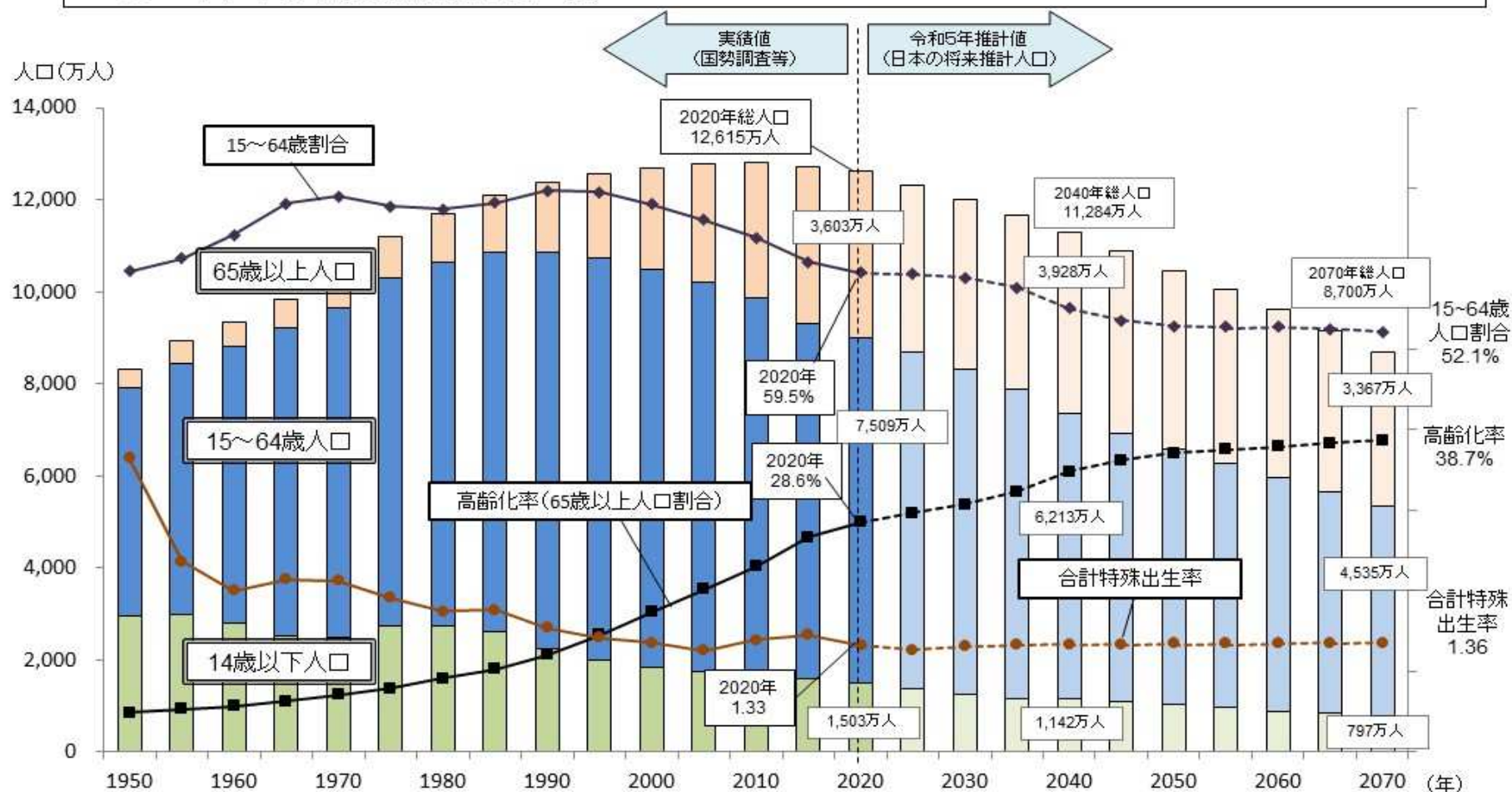
- 1 少子化の現状等について
- 2 「あいち はぐみんプラン2020-2024」について
- 3 愛知県の主な取組
- 4 こども家庭庁とこども基本法について

# 1 少子化の現状等について

## (1) 日本の総人口の推移と見通し

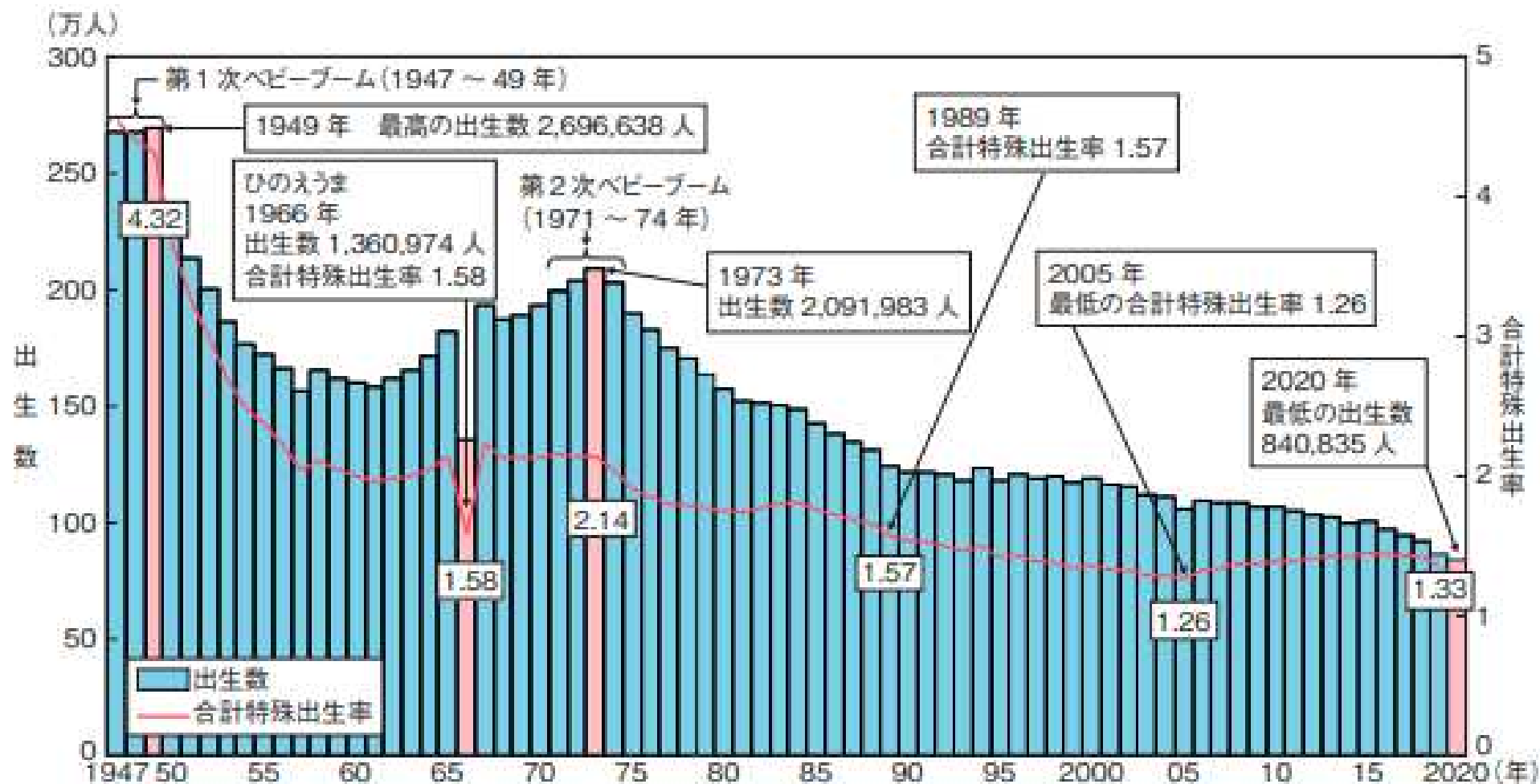
### 日本の人口の推移

○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

# 1 少子化の現状等について



資料:厚生労働省「人口動態統計」

# 1 少子化の現状等について

2022（令和4）年度の**本県の合計特殊出生率**は**1.35**（全国1.26）で、安定的に人口を維持できるといわれている2.07を大きく下回っており、依然として少子化傾向が続いている。

（愛知県の合計特殊出生率は全国第26位）

合計特殊出生率の状況

年度	県	全国
2022	1.35	1.26
2021	1.44	1.33
2020	1.44	1.33

愛知県は全国26位

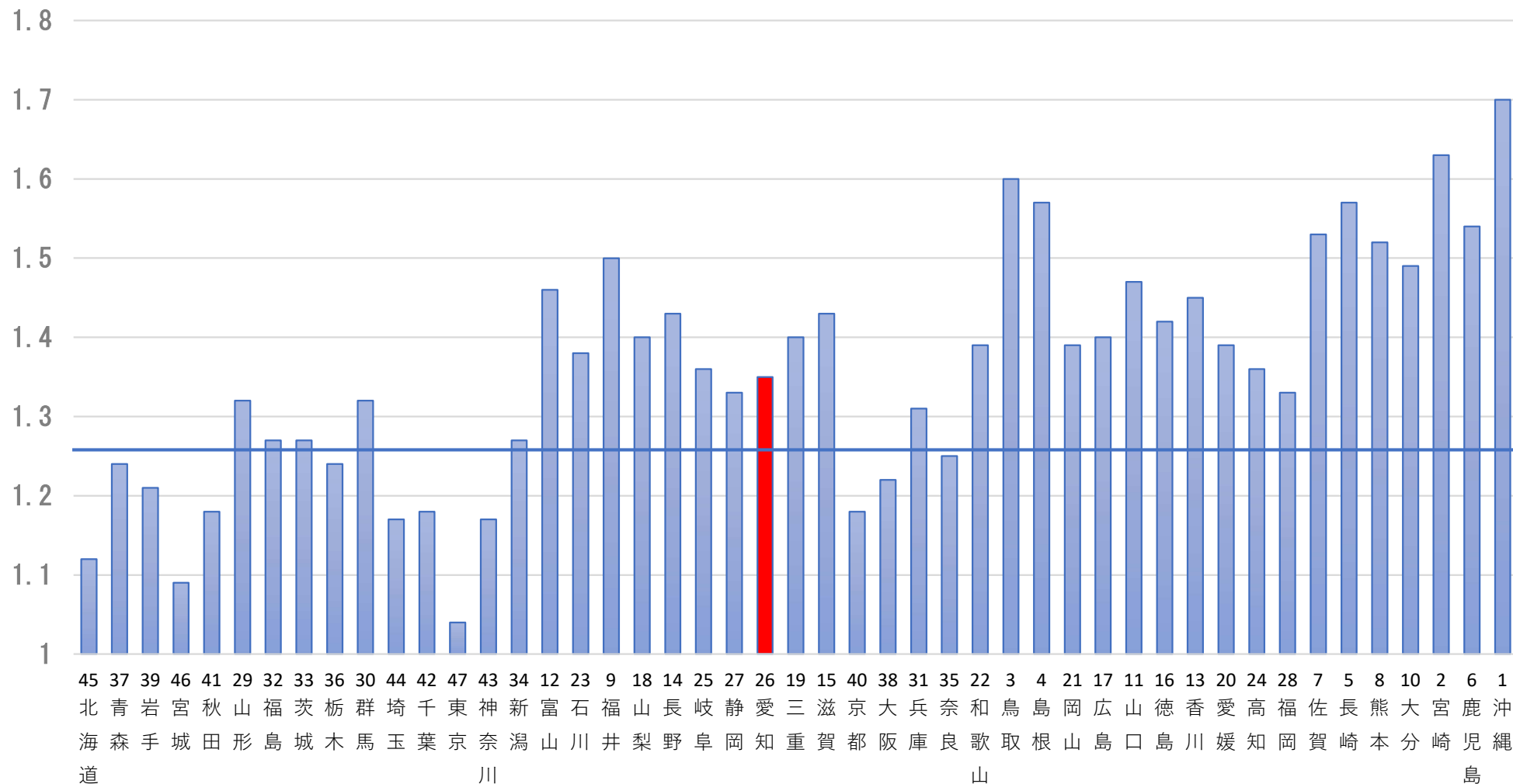
愛知県は全国23位

愛知県は全国20位

※合計特殊出生率（広辞苑）  
女性が妊娠可能な期間に通常の出生率で子どもを産むとして、生涯の間に産む子どもの数を表したもの

# 1 少子化の現状等について

都道府県別合計特殊出生率2022年



※ 厚生労働省「2022年人口動態統計」

# 1 少子化の現状等について

2022（令和4）年の本県の出生数は51,151人で、最も多かった1973（昭和48）年の125,395人と比べて半分を下回っている。

なお、本県の人口千人当たりの出生率は7.1で、沖縄県、福岡県、滋賀県に次いで、全国で高い方から4位となっている。

合計特殊出生率の状況

年度	県	全国	
2022	1.35	1.26	愛知県は全国26位
2021	1.44	1.33	愛知県は全国23位
2020	1.44	1.33	愛知県は全国20位

出生率（人口千人対）の状況

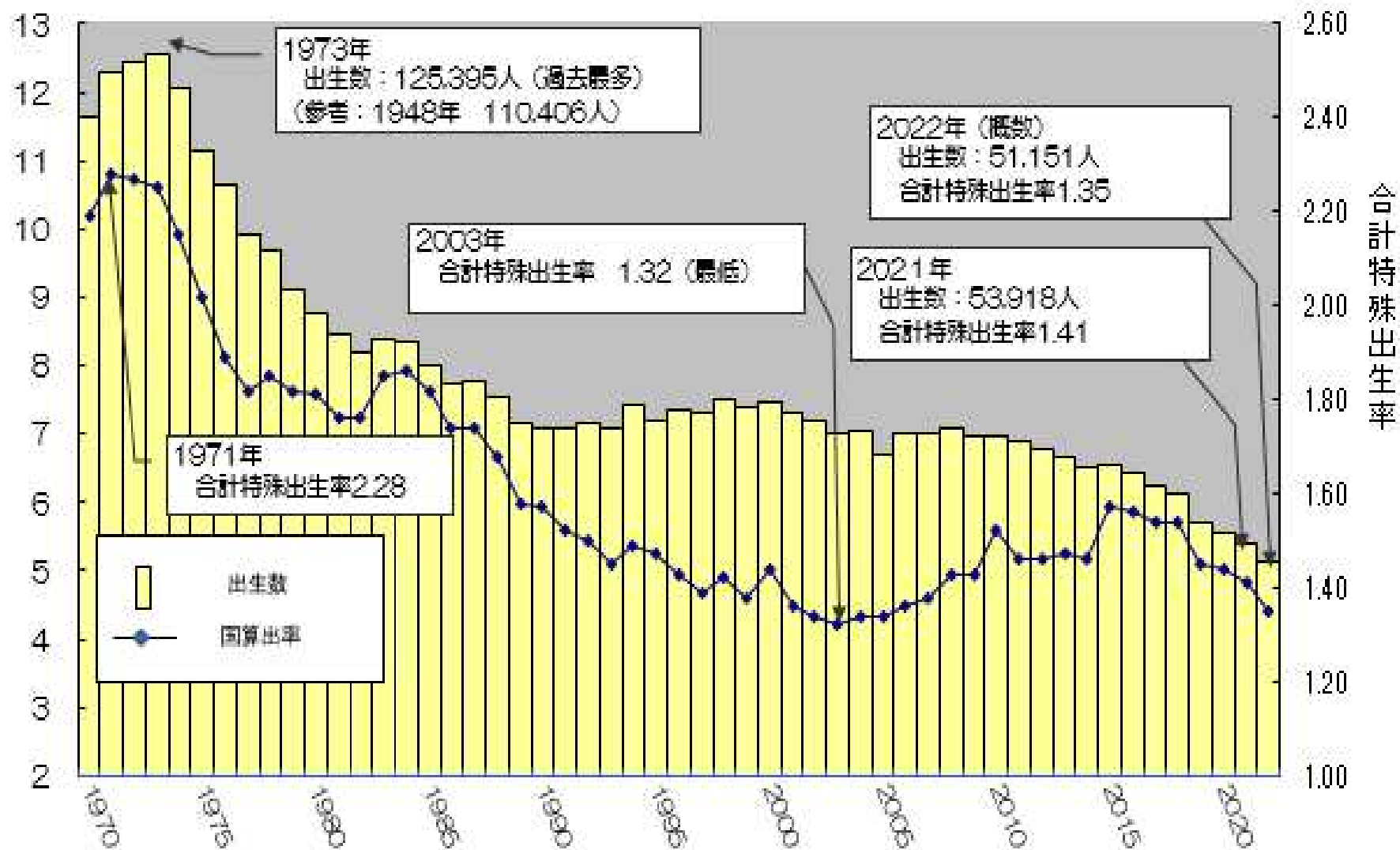
年度	県	全国	
2022	7.1	6.3	愛知県は全国4位
2021	7.4	6.8	愛知県は全国3位
2020	7.6	6.8	愛知県は全国3位

※厚生労働省「2022年人口動態統計」

# 1 少子化の現状等について

## 合計特殊出生率と出生数の推移（愛知県）

(万人)



※ 愛知県「愛知県衛生年報」厚生労働省「人口動態統計」



# 1 少子化の現状等について

少子化の要因として「未婚化」「晩婚化」があり、特に日本では、子どもは結婚してから生まれる場合がほとんどであるため、結婚しない人たちの割合が増えると、出生数に影響を与える。

50歳時の未婚の割合（生涯未婚率）

男性：26.99%（愛知県）※男性45年前（1975年）の**14.4倍**

女性：14.51%（ 〃 ） 女性も2000年以降急増し**3.4倍**

平均初婚年齢の状況

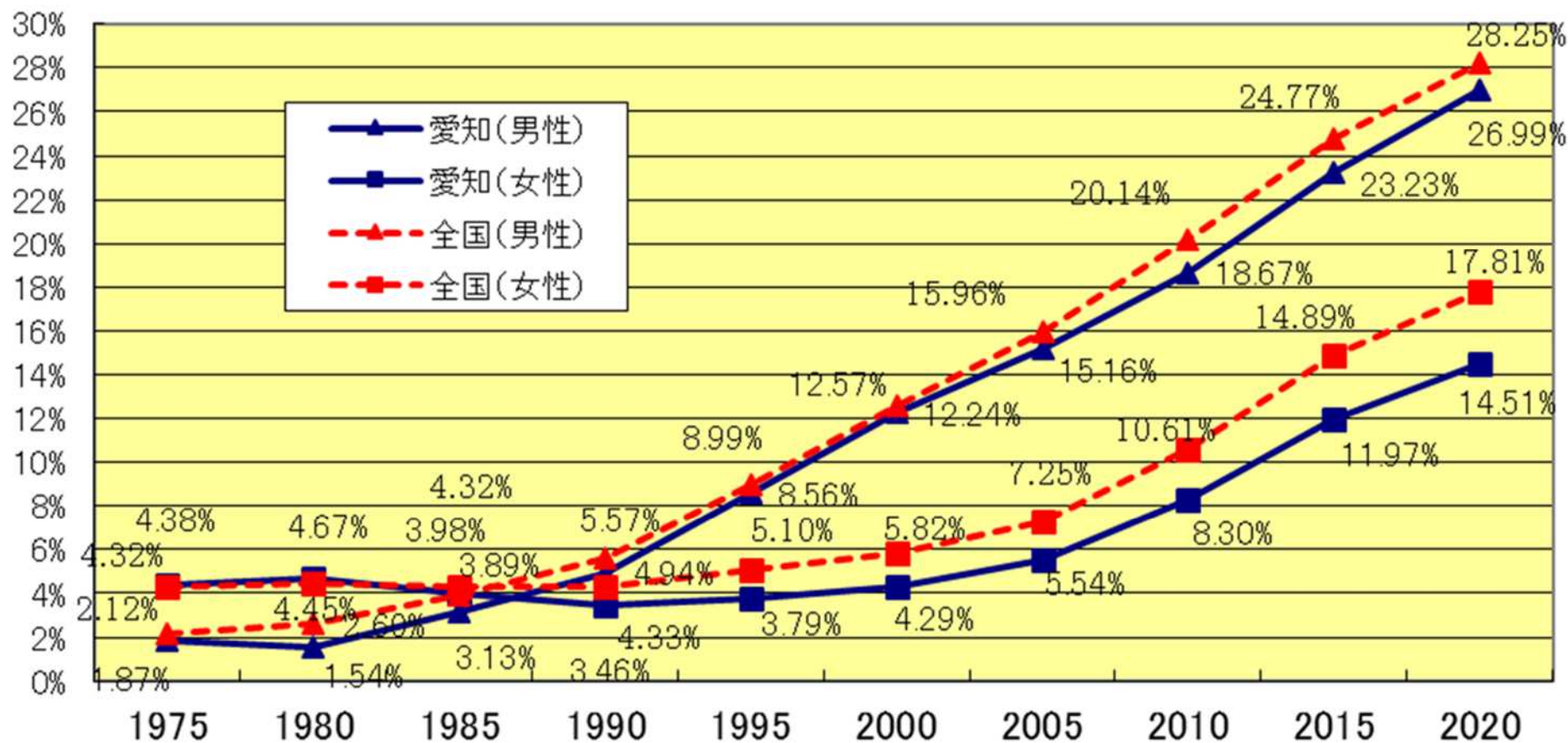
2020(令和2)年国勢調査

男性・・・30.7歳（愛知県）

女性・・・29.0歳（ 〃 ）

# 1 少子化の現状等について

## 50歳時の未婚の割合(生涯未婚率)の推移



資料：総務省「国勢調査」を基に、国立社会保障・人口問題研究所の算定による。注：45歳～49歳と50歳～54歳未婚率の平均値で、50歳時の未婚率を示す。

50歳時の未婚割合は生涯未婚率とも呼ばれる。

2015年及び2020年は配偶関係不詳補完結果に基づく。

# 1 少子化の現状等について

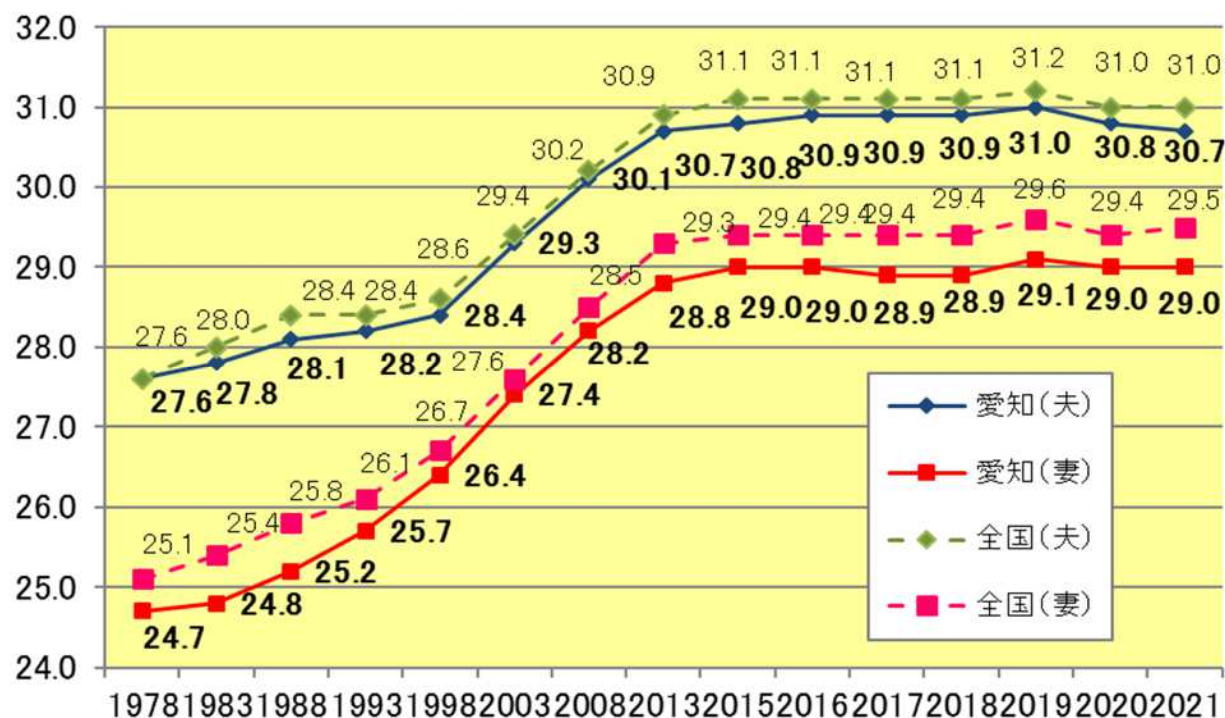
## 晩婚化の進行

- 20歳から30歳代の未婚率の上昇に伴い、男女とも平均初婚年齢が高くなる晩婚化が進行している。

○2020（令和2）年（愛知県）⇒ 夫30.7歳 妻29.0歳。

○1978（昭和53）年と比較し、夫は3.1歳、妻は4.3歳高い。全国も同様の傾向。

男女別初婚年齢の推移（厚労省「人口動態統計」）



# 1 少子化の現状等について

## ◆なぜ、結婚していないのか

【少子化に関する県民意識調査（2018（平成30）年10月実施）】

未婚者のうち「結婚するつもり」⇒男性81.0% 女性85.5%

### 独身にとどまっている理由

20歳代⇒「①結婚したい相手にめぐり会わない（38.8%）」 「②仕事や学業に打ち込みたい（29.9%）」 「③まだ若すぎる（25.4%）」

⇒ 結婚しない理由が多い傾向

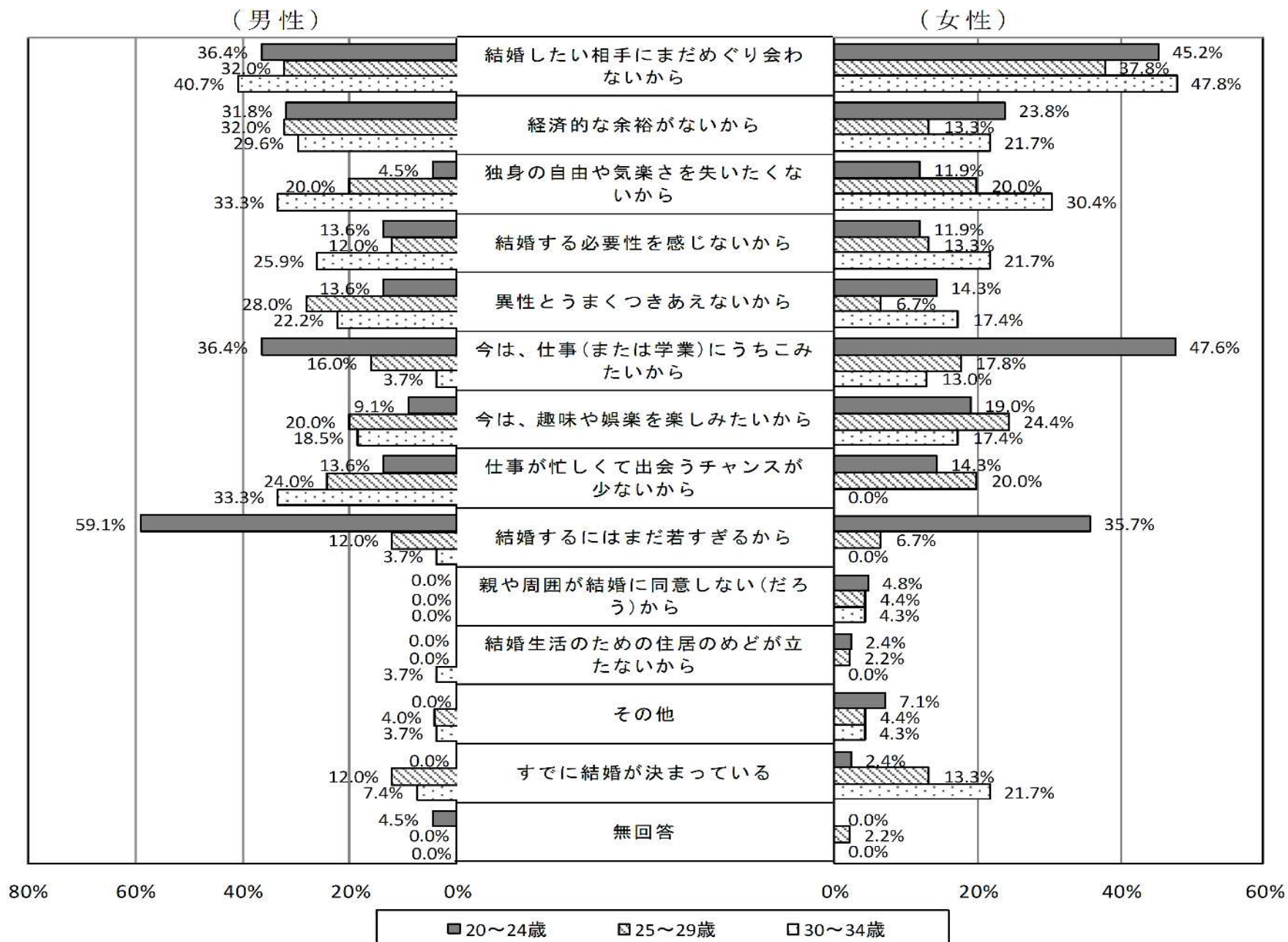
30歳代⇒「①結婚したい相手にめぐり会わない（43.7%）」 「②独身の自由や気軽さを失いたくない（27.6%）」 「③経済的な余裕がない（26.4%）」

⇒ 結婚しない理由とできない理由が混在する傾向

40歳代⇒「①結婚したい相手にめぐり会わない（47.2%）」 「②独身の自由や気軽さを失いたくない（30.6%）」 「③結婚する必要性を感じない（29.2%）」

⇒ 結婚への意思が低くなる傾向

図9 独身にとどまっている理由（3つ以内選択） N=301



## 2 「あいち はぐみんプラン2020-2024」 について

### (1) 概要

#### ① 計画期間

2020年度から2024年度まで（5年間）

#### ② 基本目標

県民が家庭を築き、安心して子どもを  
生み育てることができる  
社会の実現

#### ③ 施策の基本的な考え方

##### ◆ 計画の位置付け

- 本計画を、**愛知県少子化対策推進条例第6条**に基づく**基本計画**及び**次世代育成支援対策推進法第9条**に基づく**地域行動計画**として位置付けます。
- また、**子ども・子育て支援事業支援計画**、**子どもの貧困対策推進計画**及び**児童虐待防止基本計画**と一体的に策定し、**子ども・子育てに関する総合計画**として位置付けます。



## 2 「あいち はぐみんプラン2020-2024」 について

### ③ 施策の基本的な考え方

#### ◆ 計画の位置付け

また、本計画は、以下の計画の性格を併せ持ちます。

○ 母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく

「**自立促進計画**」

○ 厚生労働省の「健やか親子21(第2次)」の趣旨を踏  
まえた「**母子保健計画**」

○ 厚生労働省の「都道府県社会的養育推進計画の策定  
要領」を踏まえた「**社会的養育推進計画**」

## 2 「あいち はぐみんプラン2020-2024」 について

### ライフステージに応じた切れ目ない支援

- 中長期的な視野に立った総合的な少子化対策を推進するため、若者の就学・就職、結婚・妊娠・出産、子育て期までのライフステージに応じた切れ目ない支援を推進。
- 多様な主体との協働を進め、地域社会全体で子どもの成長や子育て家庭を応援する基盤づくりを推進。

若者の就学・就職

結婚・妊娠・出産

子育て

基盤整備

- ①キャリア教育の推進
- ②就労支援
- ③思春期保健対策の充実
- ④結婚支援

- ⑤安心・安全な妊娠・出産の確保と不妊治療への支援
- ⑥働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進
- ⑦男女共同参画の推進

- ⑧妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実
- ⑨保育の受け皿拡充と保育人材の確保
- ⑩多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充
- ⑪子どもの貧困・ひとり親家庭への支援
- ⑫子どもの健康の確保
- ⑬学校教育の充実
- ⑭青少年の育成
- ⑮児童虐待防止対策の推進
- ⑯社会的養育の体制整備
- ⑰障害のある子どもへの支援
- ⑱外国人の子どもへの支援

- ⑲子育てしやすい居住環境の整備
- ⑳安心できるまちづくりの推進
- ㉑地域の多様な主体との協働推進
- ㉒県民・企業が一体となって応援する機運の醸成
- ㉓経済的支援の充実

2022年度当初予算  
はぐみんプラン2020-2024 関連事業

319事業 約1,477億円



## 2 「あいち はぐみんプラン2020-2024」について

### (2) 重点目標

#### ① 若者の生活基盤の確保

子どもの頃から勤労観、職業観を醸成する教育に力を入れるとともに、雇用情勢が着実に改善している時機を捉え、正規雇用での就職及び正規雇用を希望する非正規雇用労働者の正規雇用への転換等を促進します。

また、思春期保健対策の充実を図るとともに、結婚を望む若者への支援を行うことが重要であり、結婚に対する意識啓発や出会いの機会の提供などによる結婚支援策を強化し、若者の生活基盤の確保を図っていきます。

#### <取組の方向性>

##### ◎ 就労支援

- 若者の職業観・勤労観を育み、それぞれの若者に合った就職支援を行うことにより、安定した雇用や職場定着を促進します。
- 職業的自立を図るため、企業実習を組み合わせた職業訓練を実施します。

##### ◎ 結婚支援

- 希望する人が結婚できるよう、企業等と連携し出会いの機会や情報の提供を行います。

## 2 「あいち はぐみんプラン2020-2024」 について

### (2) 重点目標

#### ② 希望する人が子どもを持てる基盤づくり

産科医療体制の充実や互いに協力し合うための意識改革を推進し、希望する人が希望する人数の子どもを持つことができるような基盤づくりを推進します。

＜取組の方向性＞

#### ◎ 働き方改革とワーク・ライフ・バランスの推進

- 企業の働き方改革の取組が適切に実施されるよう、働き方改革の必要性を広く啓発するとともに、企業の働き方改革の取組を支援します。
- 子育てしながら働き続けられる職場環境を整備するため、経営者や職場の「ワーク・ライフ・バランス」や「イクメン」への理解を促進するとともに、社会的機運の醸成を図る取組を進めます。

#### ◎ 男女共同参画の推進

- 学齢期から、性別役割分担意識を解消する取組を進めます。
- 子育てに関する情報を発信し、家事・育児への参加を促進します。
- 子育て等で離職した女性の再就職を支援します。

## 2 「あいち はぐみんプラン2020-2024」について

### (2) 重点目標

#### ③ すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

乳幼児や児童生徒、専門的な支援が必要な子どもを持つ家庭が、安心して子育てができるよう、幼児期の学校教育や保育、地域の様々な子育て支援の量の拡充や質の向上を進めるとともに、子どもの貧困対策や、条例に基づく児童虐待防止対策等の取組を一体となって行うことにより、全ての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援の充実を図ります。

<取組の方向性>

##### ◎ 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実

- 必要な人に必要な情報や支援が届くよう、子育て世代包括支援センターの取組や子育て支援機関の連携を促進し、訪問支援の充実など、個々の家庭に寄り添った支援を実施します。

##### ◎ 保育の受け皿拡充と保育人材の確保

- 幼児教育・保育の無償化を踏まえた教育・保育ニーズに対応できるよう、保育所等の教育・保育の場を提供し、保育士等の確保・質の向上を図ります。

##### ◎ 多様な保育サービス、児童の放課後対策の拡充

- 子どもの体調不良時や保護者の多様な就労形態などに対応できるよう、多様な保育サービスの提供体制を拡充します。
- 新・放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消を目指すとともに、児童が放課後児童クラブで健やかに過ごせるよう、人材の確保や資質の向上を図ります。

## 2 「あいち はぐみんプラン2020-2024」について

### (2) 重点目標

#### ③ すべての子ども・子育て家庭への切れ目ない支援

<取組の方向性>

#### ◎ 子どもの貧困・ひとり親家庭への支援

- 貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの現在及び将来を見据え、子どもの教育・保育の機会が提供できるよう様々な関係機関が連携して、総合的かつ切れ目ない支援を必要とする全ての子どもとその家庭に届けます。
- ひとり親家庭などの自立促進を図るため、親の就労支援を始めとした生活の安定と向上のための総合的な支援を行います。

#### ◎ 児童虐待防止対策の推進

- 児童虐待相談に確実かつ迅速に対応していくため、児童相談センターや市町村の相談体制や機能を強化し、関係機関等との連携を推進するとともに、妊娠期からの児童虐待予防を進めます。

## 2 「あいち はぐみんプラン2020-2024」 について

### (2) 重点目標

#### ④ 社会全体で子ども・子育て家庭を応援する基盤づくり

地域の多様な主体との協働の取組を強化し、地域全体が一体となって子どもや子育て家庭を応援し、地域・社会の子育て力を向上する取組を推進します。

〈取組の方向性〉

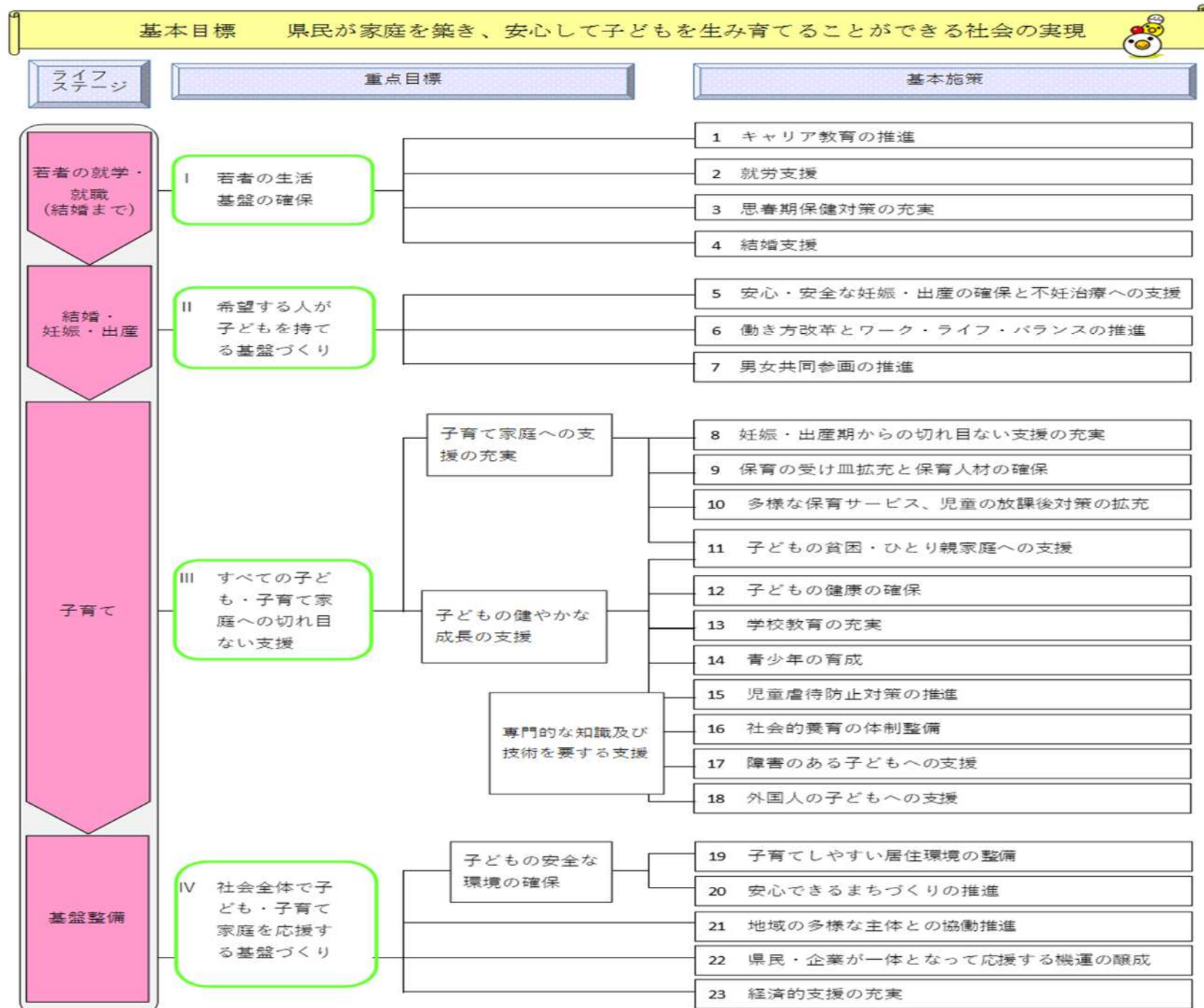
#### ◎ 地域の多様な主体との協働推進

- NPOやボランティア等の地域の多様な主体が協働して、子ども・子育て家庭を応援し、地域全体で子育てを支援していく取組を促進します。

#### ◎ 県民・企業が一体となって応援する機運の醸成

- 県や市町村だけでなく、県民や企業などそれぞれが主体となって、県全体で子どもの成長や子育てを応援していく取組を進めます。

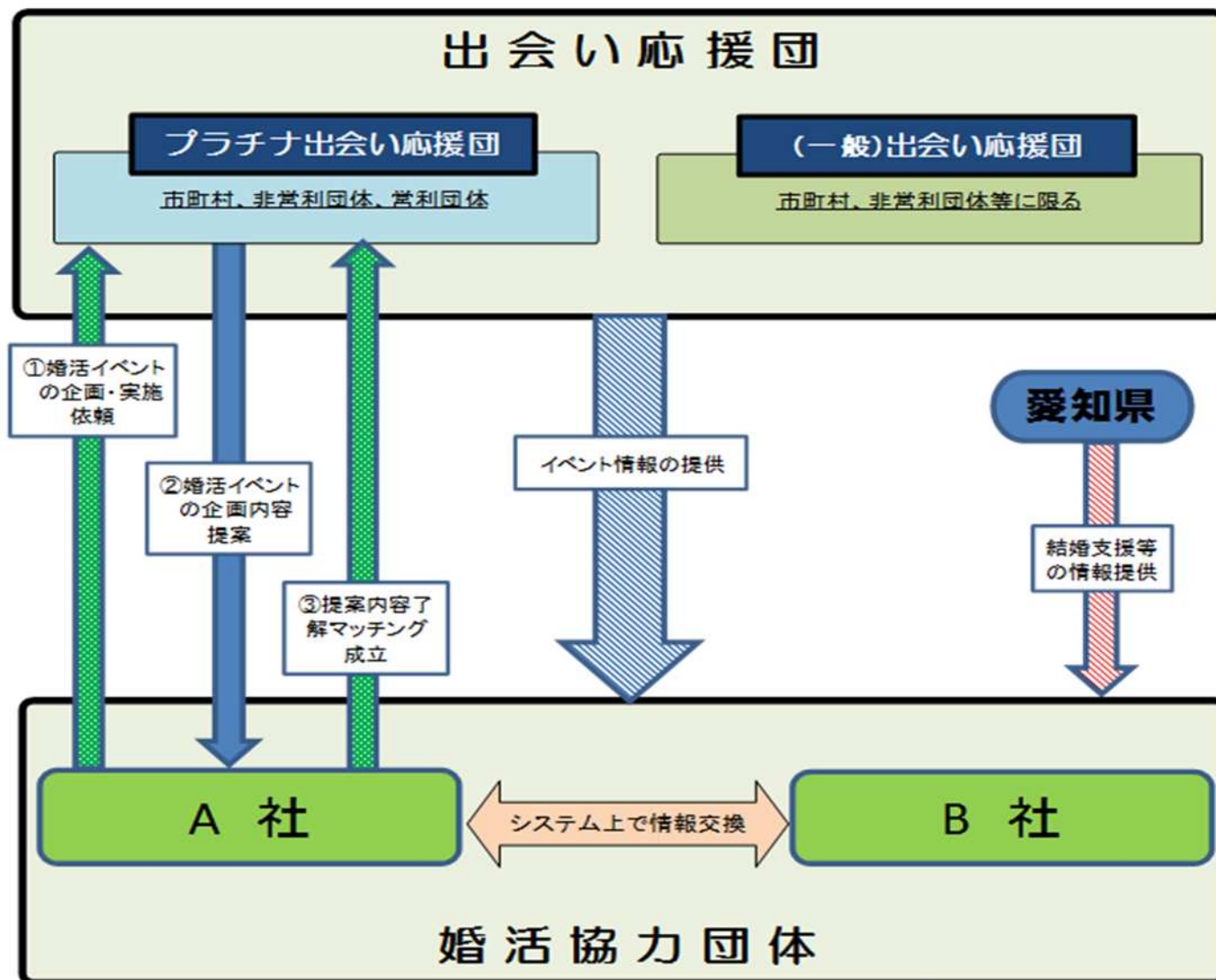
# はぐみんプランの体系（全体）



# 3 愛知県の主な取組

## (1) 結婚支援推進事業

婚活イベントを企画する団体を「出会い応援団」、従業員の結婚支援に積極的な団体を「婚活協力団体」として登録し、婚活ポータルサイト「あいこんナビ」を利用して結婚を希望する婚活協力団体の従業員等に出会いの場を提供



### 3 愛知県の主な取組

The screenshot shows the homepage of AiconNavi, a support portal for dating in Aichi Prefecture. The browser address bar shows the URL <https://www.aiconnavi.jp>. The main banner features a couple sitting at a table, with the text "まずは出会いから。初めの一步を踏み出そう。" (First, from meeting. Let's take the first step out). Below the banner is a navigation menu with icons for Home, Event Search, For Beginners, Dating Tips, Dating Event Reports, User Voice, Meeting Support Group/Platinum Meeting Support Group Introduction/Registration, and Dating Support Group Introduction/Registration. The main content area includes a notice about COVID-19 precautions for events, a section for event organizers, and an event calendar for May 2023. A "Sign In" button is visible in the top right corner.

このサイトの使い方 愛知県の取り組み よくある質問 関連リンク

# AiconNavi

あいこんナビ

あいち出会いサポートポータルサイト

「あいこんナビ」は結婚を希望する皆さんを支援するため市町村や民間非営利団体が実施するイベント情報などを愛知県がお知らせするポータルサイトです。

Google 検索

文字サイズ 小 中 大

婚活協力団体 ログイン

出会い応援団・プラチナ出会い応援団 ログイン

まずは出会いから。初めの一步を踏み出そう。

- ホーム
- イベント検索
- はじめての方へ
- 婚活いろははたしなみ講座
- 婚活イベントレポート
- 利用者の声
- 出会い応援団・プラチナ出会い応援団 紹介・登録
- 婚活協力団体 紹介・登録

**あいこんナビご利用を検討中の皆様へ**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、いわゆる「3つの密」がそろう場への外出や集まりの参加につきましては、内容等や、ご自身の健康状態を踏まえた上で慎重にご参加をご検討ください。

**イベント等主催者の皆様へ**

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今般の社会情勢や、会場の状況等を踏まえ、イベント開催の自粛・延期等についても、ご検討いただきますようお願いいたします。また、開催する場合には、参加者への手洗いの推奨やアルコール消毒薬の設置、風邪のような症状のある方には参加しないよう依頼するなど、感染拡大防止に向けた対策をお願いします。

イベントカレンダー Calendar

2023年 5月

S	M	T	W	T	F	S
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			



### 3 愛知県の主な取組

#### 結婚支援の取組を積極的に推進します

予算額 11,717千円

福祉局子育て支援課  
計画・推進グループ  
内線 3225・3187  
(ダイヤル) 052-954-6315

結婚を希望する若者の出会いの場を創出するため、愛・地球博記念公園において婚活イベントを開催するとともに、出会いサポートポータルサイト「あいこんナビ」を活用し結婚支援の取組を積極的に推進します。

#### 1 婚活イベントの開催（新規）

- 日程 2023年10月（予定）
- 場所 愛・地球博記念公園
- 参加者 県内在住・在学・在勤の20歳以上40歳未満の独身者400人
- 参加料 無料
- 内容 (1) 事前セミナー  
婚活パーティーで役立つ会話・マナーなどの動画を配信し、交流会当日までに受講することで婚活に関するスキルアップを図る。
- (2) 交流会  
グループ単位で園内を散策することで交流を深め、結婚を希望する若者の出会いの場を創出する。

#### 2 出会いサポートポータルサイト「あいこんナビ」の運営

結婚を希望する方へ市町村や民間非営利団体等が実施するイベント情報などを提供

##### ○主なコンテンツ

- ・婚活イベントの検索
- ・婚活セミナー・各種講座の開催案内
- ・婚活にあたっての心構えをまとめた「婚活いろは たしなみ講座」の発信

# 3 愛知県の主な取組



**ジブリパークの愛知**

## モリコロパーク de 大規模婚活

公園内を歩き回り  
“ジブリの忘れもの”を探そうほか、  
400名で盛り上がる  
プログラムを多数用意！

2023年  
**10月7日(土)**  
13:30-16:30 (受付 12:30-13:15)  
募集締め切り 9月18日(月)

参加費 **無料**

主催 愛知県  
運営委託 RunLand(株)  
TEL 0584-73-5123

モリコロパーク de 大規模婚活  
<https://aichi-event.jp>

モリコロパーク 婚活 検索



## あいち de 婚活

愛知県主催の婚活イベント  
～10回シリーズ～

愛知県内の10か所でスポーツ観戦や音楽鑑賞、BBQなど  
共通の趣味や共同作業で交流を深めます。  
婚活に役立つ事前オンラインセミナーを  
受講の上、イベントに参加し、  
素敵な出会いの機会にしてください。

第1弾 9月24日(土) 野球観戦イベント  
会場 パンテリンドームナゴヤ(名古屋市東区)

第2弾 10月15日(土) BBQイベント  
会場 高知多ビーチランド(知多郡美浜町)

第3弾 10月29日(土) お月見灯籠イベント  
会場 津島神社及び周辺(津島市)

第4弾～第10弾は近日公開！

スポーツ観戦 音楽鑑賞 BBQ 謎解き バスツアー

【事前オンラインセミナー】

- ①婚活に役立つコミュニケーション講座(講師:佐藤律子) 初級編/上級編
- ②印象が良くなるファッション講座(講師:高橋あい) 初級編/上級編
- ③婚活に臨む心の準備(講師:高橋あい) 初級編/上級編

全イベントの参加条件

以下の①・②どちらも満たす方  
①20歳～39歳(既婚者に限る)  
②イベント当日に県内在住、在勤または在学のいずれか  
※イベント当日、身分証明書や在勤証明書、在学証明書をご提示いただけます。  
※入場料・飲食代が必要となるイベントもあります。

二次元コードを読み取るか下記を複製し、公式サイトに登録フォームに  
必要事項をご記入の上、お申し込みください。  
※イベントごとに申込期間が異なりますのでご注意ください。

あいち de 婚活  
<https://aichi-event.com>

あいち de 婚活 検索

お問い合わせ RunLand株式会社 TEL. 0584-73-5123 Mail [info@runland.co.jp](mailto:info@runland.co.jp)

# 3 愛知県の主な取組

## (2) 愛知県の子育てポータルサイト

<https://www.pref.aichi.jp/kosodate/hagumin/>



### 3 愛知県の主な取組





## はぐみんカードとは

子育て家庭に配布される「子育て家庭優待カード」で、県内の協力店舗・施設「はぐみん優待ショップ」で提示すると、ショップが独自に設定する商品の割引やサービスなど、様々な特典が受けられるカードです。

「はぐみんカード」は、愛知県内（※名古屋市除く）に在住の18歳未満の子どもを保護者または妊娠中の方を対象に市町村から配布しています。



はぐみんカード(愛知県)



ぴよか(名古屋市)

### 3 愛知県の主な取組

#### (3) 子育て応援の日（はぐみんデー）

##### 1 目的

第1回愛知県少子化対策推進会議で採択された「あいち子育て応援宣言」の趣旨にのっとり、県民一人ひとりが具体的に行動することを通じて、県民が家庭を築き、子どもを生き育てることに夢を持つことができる活力ある豊かな明日の愛知の実現を目指す。

##### 2 実施内容

子育て家庭で、職場で、地域で、県民一人ひとりが子育てを支えていく取組を積極的に実施する。

- 実施日：毎月19日
- 毎年11月は「子育て応援の日（はぐみんデー）普及推進強化月間」

「おうちでごはんの日」が19日であることと、育児のいく（19）をかけて、子育て応援の日（はぐみんデー）を毎月19日とします。



# 4 こども家庭庁とこども基本法について

## こども家庭庁の概要

### 1. こども家庭庁の必要性、目指すもの

- ◆ こどもまんなか社会の実現に向けて、常にこどもの視点に立って、こども政策に強力かつ専一に取り組む独立した行政組織として、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利利益の擁護を任務とするこども家庭庁を創設
- ◆ 内部組織は、司令塔部門、成育部門、支援部門の3部門体制として、移管する定員を大幅に上回る体制を目指す。
- ◆ こどもにとって必要不可欠な教育は文部科学省の下で充実、こども家庭庁と文部科学省が密接に連携

### 2. 強い司令塔機能

- ◆ 総理直属の機関として、内閣府の外局とし、一元的に企画・立案・総合調整（内閣補助事務）
- ◆ 各省大臣に対する勧告権等を有する大臣を必置化
- ◆ 総理を長とする閣僚会議を一体的に運営、大綱を一体的に作成・推進

### 3. 法律・事務の移管・共管・関与

- ◆ 主としてこどもの福祉・保健等を目的とするものは移管  
〔内閣府の子ども・若者育成支援及び子どもの貧困対策に関する事務や子ども・子育て本部が所掌する事務、文部科学省の災害共済給付に関する事務、厚生労働省の子ども家庭局が所掌する事務や障害児支援に関する事務〕などを移管
- ◆ こどもの福祉・保健等とそれ以外の政策分野を含んでいるものは共管
- ◆ 国民全体の教育の振興等を目的とするものは、関係府省庁の所管としつつ、個別作用法に具体的な関与を規定するほか、総合調整

### 4. 新規の政策課題や隙間事案への対応

- ◆ 各省庁の間で抜け落ちることがないように必要な取組を行うとともに、新規の政策課題に取り組む

### 5. 施行期日

- ◆ 令和5年4月1日

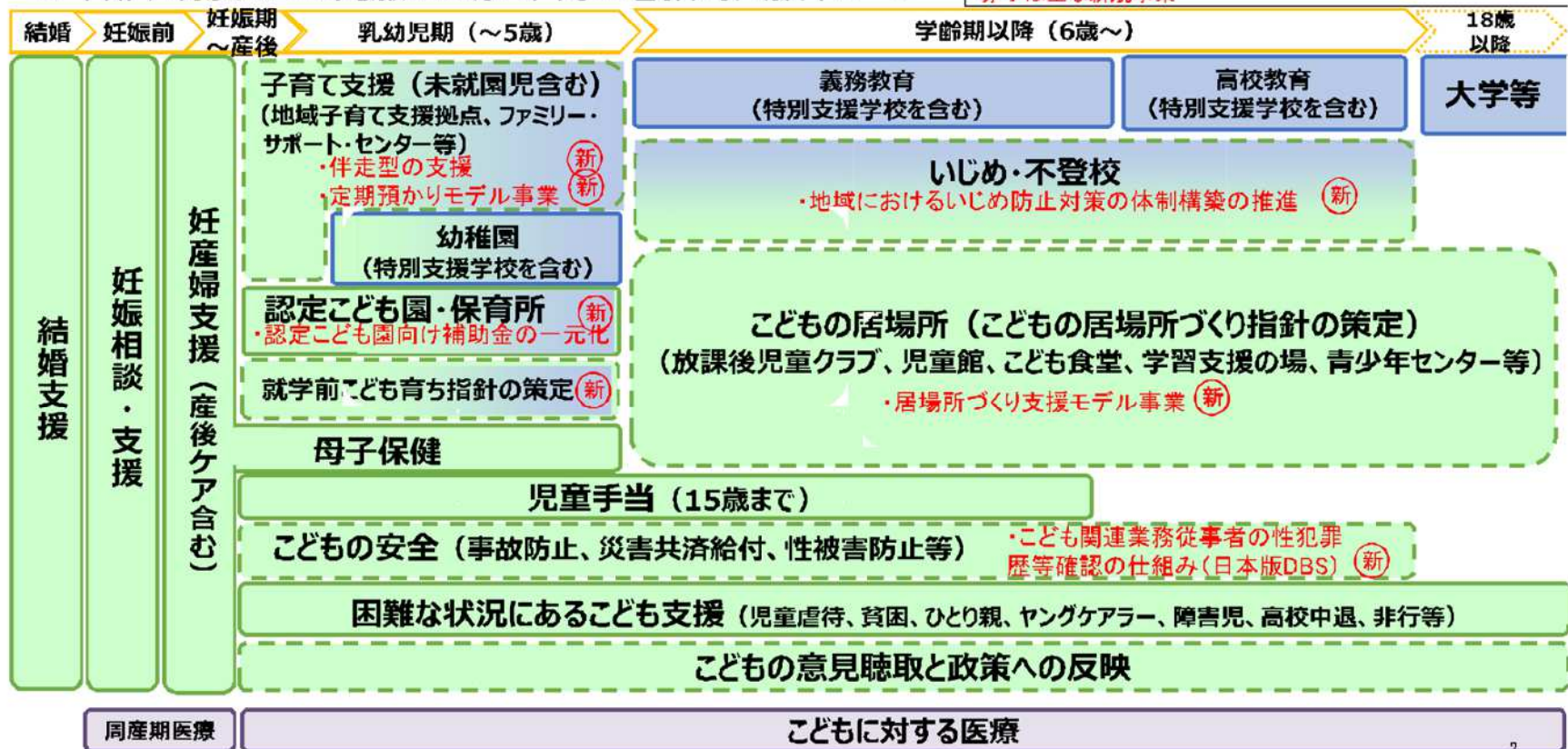
# 4 こども家庭庁とこども基本法について

## こども家庭庁関連予算の基本姿勢

- こども家庭庁関連予算の要求・編成に当たっては、以下の5つの基本姿勢を踏まえ行っていく。
1. こども政策は国の未来への投資であり、こどもへの投資の最重要の柱である。その実現のためには将来世代につけをまわさないように、安定財源を確実に確保する。
  2. 単年度だけではなく、複数年度で戦略的に考えていく。
  3. こどもの視点に立ち施策を立案し、国民に分かりやすい目標を設定して進める。
  4. こども家庭庁の初年度にふさわしく、制度や組織による縦割りの狭間に陥っていた問題に横断的に取り組む。
  5. 支援を求めているこどもの声を聴き、支援を求めている者にしっかりと届ける。

〇年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援イメージ

・**緑色**は、こども家庭庁準備室として新たに取り組むもの  
・**赤字**は主な新規事業





# こども未来戦略方針

～次元の異なる少子化対策の実現のための「こども未来戦略」の策定に向けて～  
(令和5年6月13日閣議決定)

## こども・子育て政策の基本的考え方

- **2022年に生まれたこどもの数は77万747人となり、統計を開始した1899年以来、最低。**また、2022年の**合計特殊出生率は、1.26と過去最低。**
- 若年人口が急激に減少する2030年代に入るまでが、こうした状況を反転させることができるかどうかの重要な分岐点。**2030年までがラストチャンス。**

## こども・子育て政策の強化：3つの基本理念

- (1) **若い世代の所得を増やす**
- (2) **社会全体の構造・意識を変える**
- (3) **全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する**

## 「加速化プラン」～今後3年間の集中的な取組～

- (1) ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組
  - ・ **児童手当の拡充** (所得制限の撤廃、高校生世代まで支給期間を延長)
  - ・ **出産等の経済的負担の軽減** (出産・子育て応援交付金(10万円)の制度化に向けた検討)
  - ・ 高等教育費の負担軽減 (授業料等免除及び給付型奨学金の拡大等)
  - ・ 子育て世帯に対する住宅支援の強化
- (2) 全てのこども・子育て世帯を対象とする支援の拡充
  - ・ **妊娠期からの切れ目ない支援の拡充** (妊娠期からの伴走型支援、産後ケアの拡充等)
  - ・ 全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充 (就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付(「**こども誰でも通園制度(仮称)**」)の創設)
- (3) 共働き・共育ての推進
  - ・ 男性育休の取得促進
  - ・ 育児期を通じた柔軟な働き方の推進

こども家庭庁資料

# こども未来戦略方針MAP

妊娠

伴走型  
相談支援  
スタート  
表面の1へ

不安なことは  
なんでも  
相談できる

出産

42万円→50万円

出産育児  
一時金

第三子以降は  
3万円に増額

産後  
ケア  
表面の2へ

家計の応援  
表面の3へ

児童  
手当

育児休業  
給付率UP

男性  
育進  
休  
表面の4へ

中小企業の育休に  
インセンティブ

住宅  
支援

公営住宅優先入居  
民間住宅  
ストック活用

時短  
給付

自営業・フリーランスの  
育児期間の保険料免除  
表面の3へ

伴走型支援と家計の応援は、子育て期をしっかりカバー！

働いてなくても  
時間単位で通える

住宅支援でひろびろ子育て



放課後児童  
クラブ拡充

医療費  
軽減等

小学校  
入学

看護  
休暇

こども誰でも  
通園制度  
表面の5へ

高校生年代まで  
延長

児童手当  
延長

高校  
入学

支援対象  
拡大

授業料等  
減免  
表面の6へ

修士段階の  
学生に導入

授業料  
後払い  
制度



こども一人当たり  
子育て支援の規模は  
OECD トップ水準の  
スウェーデンに達する水準

こども家庭庁資料

1

こんなあなたに  
👩🏻👶🏻

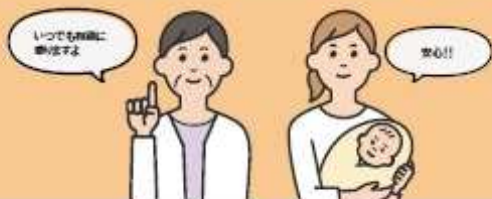


里帰り出産から戻った後は不安しかない

身近な場所でも相談に乗ります

### 伴走型相談支援

妊婦さんやお母さんの相談に乗ります。妊娠届・出生届の際のアンケートをもとに妊婦さんに行政からのアプローチも



2

こんなあなたに  
👩🏻👶🏻



産後、心も身体もぐったり気味

ママの心も身体もちゃんとケア

### 産後ケア

産後の心と身体がしっかり回復できるように体を休めるための宿泊施設や、育児相談も



3

こんなあなたに  
👩🏻👶🏻



今の収入で子育てはちょっと無理かな

あらゆる角度から応援!

### 子育て世帯の家計を応援

児童手当、住宅支援の強化、雇用保険の適用拡大、保険料免除措置などあらゆる角度から、子育て家計を応援します。



4

こんなあなたに  
👨🏻👩🏻👶🏻



うちの会社、育児休暇使ってる人みたことない



夫の休みはいつも選んで使ってるのに、私だって働いているのに



ワンオペ育児もう限界

パパの身体を当たり前に!

### 「共育て」応援します

育児や時短勤務などをとりやすく、手取りを減らさない。看護休暇をもっととりやすく。学級閉鎖や学校行事でも使える!



5

こんなあなたに  
👨🏻👩🏻👶🏻



離乳食ってどうすればいいの?



毎日が子育てでちょっと息が詰まる



ともだちとあそびたい

働いていなくても、時間単位で自由に通える

### こども誰でも通園制度

保育士さんに育児の相談をしたり、こどもを預けて自分の時間も大切に。



6

こんなあなたに  
👩🏻👶🏻



この子たちが大学に入った時ちゃんと学費払えるかな

大学も安心

### 授業料等減免

授業料等の減免の対象となる方が増え、大学進学に挑戦できる方が増えます。



こども家庭庁資料

## こども基本法の概要

### 目的

日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、こどもの心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども施策を総合的に推進する。

### 基本理念

- ① 全てのこどもについて、個人として尊重されること・基本的人権が保障されること・差別的取扱いを受けないようにすること
- ② 全てのこどもについて、適切に養育されること・生活を保障されること・愛され保護されること等の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること
- ③ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること
- ④ 全てのこどもについて、年齢及び発達程度に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること
- ⑤ こどもの養育は家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、十分な養育の支援・家庭での養育が困難なこどもの養育環境の確保
- ⑥ 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境の整備

### 責務等

- 国・地方公共団体の責務
- 事業者・国民の努力

### 白書・大綱

- 年次報告（法定白書）、こども大綱の策定  
（※少子化社会対策/子ども・若者育成支援/子どもの貧困対策の既存の3法律の白書・大綱と一体的に作成）

### 基本的施策

- 施策に対するこども・子育て当事者等の意見の反映
- 支援の総合的・一体的提供の体制整備
- 関係者相互の有機的な連携の確保
- この法律・児童の権利に関する条約の周知
- こども大綱による施策の充実及び財政上の措置等

### こども政策推進会議

- こども家庭庁に、内閣総理大臣を会長とする、こども政策推進会議を設置
  - ① 大綱の案を作成
  - ② こども施策の重要事項の審議・こども施策の実施を推進
  - ③ 関係行政機関相互の調整 等
- 会議は、大綱の案の作成に当たり、こども・子育て当事者・民間団体等の意見反映のために必要な措置を講ずる

### 附則

施行期日：令和5年4月1日  
検討：国は、施行後5年を目途として、基本理念にのっとり、こども施策の一層の推進のために必要な方策を検討

## 目的（第1条）

### （目的）

第一条 この法律は、日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、社会全体としてこども施策に取り組むことができるよう、こども施策に関し、基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、及びこども施策の基本となる事項を定めるとともに、こども政策推進会議を設置すること等により、こども施策を総合的に推進することを目的とする。

- ◆ これまで、こどもに関する各般の施策の充実に取り組んできましたが、少子化の進行、人口減少に歯止めがかかっていません。また、児童虐待相談や不登校の件数が過去最多になるなど、こどもを取り巻く状況は深刻で、コロナ禍がそうした状況に拍車をかけています。
- ◆ 常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組や政策を我が国社会の真ん中に据えて、強力に進めていくことが急務です。
- ◆ このため、こども家庭庁の設置と相まって、従来、諸法律に基づいて、国の関係省庁、地方自治体において進められてきた、こどもに関する様々な取組を講ずるに当たっての共通の基盤となるものとして、こども施策の基本理念や基本となる事項を明らかにすることにより、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくための包括的な基本法として、制定されました。

## 定義（第2条）

（定義）

第二条 この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。

2 この法律において「こども施策」とは、次に掲げる施策その他のこどもに関する施策及びこれと一体的に講ずべき施策をいう。

- 一 新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、おとなになるまでの心身の発達の過程を通じて切れ目なく行われるこどもの健やかな成長に対する支援
- 二 子育てに伴う喜びを実感できる社会の実現に資するため、就労、結婚、妊娠、出産、育児等の各段階に応じて行われる支援
- 三 家庭における養育環境その他のこどもの養育環境の整備

- ◆ 「こども施策」とは、①「こどもに関する施策」と②「一体的に講ずべき施策」からなります。
- ◆ ①「こどもに関する施策」とは、こどもの健やかな成長や、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援を主たる目的とする施策を指すものと解されます。その具体的な例が、第2項各号に列記されています。
- ◆ ②「一体的に講ずべき施策」とは、例えば、以下の施策が含まれると解されます。
  - ✓ 主たる目的はこどもの健やかな成長に対する支援等ではないが、こどもや子育て家庭に関係する施策（例：国民全体の教育の振興、仕事と子育ての両立等の雇用環境の整備、小児医療を含む医療の確保・提供）
  - ✓ 「こどもに関する施策」と連続性を持って行われるべき若者に係る施策（例：若者の社会参画支援、就労支援、社会生活を営む上で困難を抱える若者支援）

こども家庭庁資料

## 基本理念（第3条）

### （基本理念）

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法（平成十八年法律第百二十号）の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

- ◆ 1号から4号においては、「児童の権利に関する条約」のいわゆる4原則、「差別の禁止」、「生命、生存及び発達に対する権利」、「児童の意見の尊重」、「児童の最善の利益」の趣旨を踏まえ、規定されています。
- ◆ 上記に加え、こどもの養育を担う大人や社会環境に係る規定として、5号ではこどもの養育について、6号では子育てについて、それぞれ、定められています。

## 責務等（第4条～第7条）

### （国の責務）

第四条 国は、前条の基本理念（以下単に「基本理念」という。）にのっとり、こども施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

### （地方公共団体の責務）

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、こども施策に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その区域内におけるこどもの状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

### （事業主の努力）

第六条 事業主は、基本理念にのっとり、その雇用する労働者の職業生活及び家庭生活の充実が図られるよう、必要な雇用環境の整備に努めるものとする。

### （国民の努力）

第七条 国民は、基本理念にのっとり、こども施策について関心と理解を深めるとともに、国又は地方公共団体を実施するこども施策に協力するよう努めるものとする。

- ◆ 国・地方公共団体に対し、基本理念にのっとり、こども施策を策定・実施する責務を課しています。
- ◆ 事業主に対し、仕事と家庭の両立等の雇用環境の整備に係る努力義務を課しています。また、国民に対して、こども施策について関心と理解を深めるよう努力義務を課しています。

（参考）令和4年5月13日 参・内閣委 提案者答弁

長時間労働などが仕事と子育ての両立の難しさにつながっているという現状に鑑みますと、こどもの健やかな成長のためには、ワーク・ライフ・バランスの実現など、国、地方公共団体のみならず、事業主の果たす役割も大きいとすることができます。

また、少子化社会対策基本法におきましても、子育て支援の観点から、事業主の努力に関する規定を設けて、事業主は、こどもを産み、育てる者が充実した職業生活を営みつつ豊かな家庭生活を享受することができるよう、必要な雇用環境の整備に努めるものとする<sup>13</sup>と定められておりまして、本法案においても、同様の問題意識から規定を設けたものであります。



## こども大綱（第9条）

（こども施策に関する大綱）

第九条 政府は、こども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱（以下「こども大綱」という。）を定めなければならない。

2 こども大綱は、次に掲げる事項について定めるものとする。

一 こども施策に関する基本的な方針

二 こども施策に関する重要事項

三 前二号に掲げるもののほか、こども施策を推進するために必要な事項

3 こども大綱は、次に掲げる事項を含むものでなければならない。

一 少子化社会対策基本法第七条第一項に規定する総合的かつ長期的な少子化に対処するための施策

二 子ども・若者育成支援推進法第八条第二項各号に掲げる事項

三 子どもの貧困対策の推進に関する法律第八条第二項各号に掲げる事項

4 こども大綱に定めるこども施策については、原則として、当該こども施策の具体的な目標及びその達成の期間を定めるものとする。

5 内閣総理大臣は、こども大綱の案につき閣議の決定を求めなければならない。

6・7 （略）

◆ こども大綱は、こども施策を総合的に推進するために、こども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるものです。これまで別々に作られてきた「少子化社会対策大綱」・「子供・若者育成支援推進大綱」・「子供の貧困対策に関する大綱」が束ねられ、こども大綱に一元化されることとなります。

◆ こども大綱により、従来の3つの大綱が1つになることから、政府全体として、統一性のある大綱の下で、これまで以上に総合的かつ一体的にこども施策を進めていくこととなります。また、行政の事務負担の軽減を図ることにもなります。

15

## こども等の意見の反映（第11条）

（こども施策に対するこども等の意見の反映）

第十一条 国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

- ◆ 国・地方公共団体において、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取して反映させるために必要な措置を講ずることを定めています。
- ◆ ここでいう「国」とは、行政府だけではなく、立法府や司法府も含まれるものと解されます。
- ◆ ここでいう「地方公共団体」とは、地方自治法に基づく普通地方公共団体及び特別地方公共団体を指し、議会や執行機関のほか、法律の定めるところにより置かれる委員会（例：教育委員会）や、法律又は条例の定めるところにより置かれる附属機関が含まれるものと解されます。

## こども等の意見の反映（第11条）

- ◆ 児童の権利に関する条約第12条では、個々のこどもに直接影響を及ぼす司法上・行政上の決定・措置に関する手続において当該こどもに対して意見を聴取する機会が与えられることが定められています。この趣旨を踏まえ、本法第3条第3号が規定されています。
- ◆ 一方、本法第11条は、「こどもに関する施策」と「一体的に講ずべき施策」からなる「こども施策」、つまり、こどもの成長に対する支援等を主たる目的とする施策に加え、教育施策、雇用施策、医療施策など幅広い施策に対し、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を反映させるために必要な措置を講ずることを求めています。
- ◆ こどもの意見を反映させるために必要な措置については、当該施策の目的等によって様々であると考えられますが、例えば、以下のような手法が想定されます。
  - ✓ こどもや若者を対象としたパブリックコメントの実施。
  - ✓ 審議会・懇談会等の委員等へのこどもや若者の参画の促進。
  - ✓ こどもや若者にとって身近なSNSを活用した意見聴取などこどもや若者から直接意見を聴く仕組みや場づくり。

# 4 こども家庭庁とこども基本法について

どうらく  
**登録**  
うけつけちゆう  
**受付中**

しょうがくせい たい  
 小学生～20代のみなさん！

わかもの  
**こども若者★いけんぷらす**



わかもの さまさま はうほう じぶん いけん ひょうめい  
 こどもや若者が様々な方法で自分の意見を表明し、  
しゃかい さんか わくら とびきみ  
 社会に参加することができる、新しい取組をスタートします。

とりくみ せんが わかもの あまがま  
 この取組に参加して、こども・若者にかかわる様々なテーマについて  
いけん たひばいせつ  
 広く意見を伝えてくれる「ぷらすメンバー」を大募集！

たいしょう  
**対象**

ねん がつ じてん しょうがくせい たい  
 2023年4月時点で小学生～おおむね20代までの  
わかもの  
 こども・若者のみなさん  
 (1993年4月2日生まれ～2017年4月1日生まれの方)

どうらく  
**登録**

あんない どうらく  
 ▼くわしい案内・登録はコチラから



しんようウェブ あか  
 ※専用Webページの申し込みフォームより  
どうらく  
 登録いただけます。

<https://www.cfa.go.jp/policies/iken-plus>

さくせい ないかくかんぱう かてい せうしほつりつじゆんびつ いけん たんとろ  
 作成：内閣官房 こども家庭庁設立準備室 こどもの意見担当

こどもまんなが  
**こども家庭庁**  
※こども家庭庁は令和5年4月1日の設立です。

こども家庭庁資料

## 4 こども家庭庁とこども基本法について

こどもまんなか社会を築くために  
あなたのご意見を聞かせてください。

こども・若者にとって大事な視点とは？

ご清聴ありがとうございました。

